

# 意見書

平成24年11月19日  
三重県公共事業評価審査委員会

## 1 経過

平成24年11月19日に開催した平成24年度第3回三重県公共事業評価審査委員会において、県より海岸事業1箇所、県営広域漁港整備事業1箇所、広域農道整備事業1箇所の計3箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

## 2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

### (1) 海岸事業 [ 県事業 ] 【 事後評価対象事業 】

502番 <sup>あのり</sup>安乗地区海岸 ( 海岸侵食対策事業 )

当該箇所は、平成8年度に事業着手し平成19年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

### (2) 県営広域漁港整備事業 [ 県事業 ] 【 事後評価対象事業 】

503番 <sup>あそつら</sup>阿曽浦地区

当該箇所は、平成7年度に事業着手し平成18年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

### (3) 広域農道整備事業 [ 県事業 ] 【 事後評価対象事業 】

504番 <sup>ほくせいなんぶ</sup>北勢南部地区

当該箇所は、昭和55年度に事業着手し平成18年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

ただし、交通事故減少便益がマイナスであることを問題視し、関係機関と対策を協議されたい。